



電子商契約書による新契約手続きが2013年2月18日よりスタート！

資格者の皆様

通達文（封書）にて詳細を既にお伝えしております電子商契約書での新契約の手続きが**2013年2月18日（月）**よりホームページ上で開始致しました。手続き期限は2013年3月31日（日）までです。お早めにお手続き下さい。

新契約の手続きはホームページ上の「資格者専用ページ」よりログインして行います。

<http://www.kaatsu.com/mypage/index.php>

手続きの詳細手順は

<http://www.kaatsu.com/mypage/steps/>

をご参照下さい。

新契約の詳細は、お送りしております通達文の

「加圧トレーニングのブランド確立に向けた資格ライセンス契約制度への移行について」、及び

「新契約書」（サンプル版）をご参照下さい。

ホームページ上での電子承認による契約手続きの導入は、移行手続きを円滑に効率的に行うためのものです。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

KAATSU JAPAN 株式会社
最高執行責任者 coo 西 武胤

オフィス営業時間：月～金 9：30～18：00